

証券コード 3823

2026年3月9日

(電子提供措置の開始日 2026年3月2日)

株 主 各 位

東京都新宿区愛住町22番地
THE WHY HOW DO
COMPANY 株式会社
代表取締役社長 亀田信吾

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「臨時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.twhdc.co.jp/news/ir/news/>

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「THE WHY HOW DO COMPANY」又は「コード」に当社証券コード「3823」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月23日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスいただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使方法について」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前頁の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区愛住町22番地 第3山田ビル
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社
本社3階 会議室
3. 目的事項
決議事項
議案 定款一部変更の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権行使は、以下3つの方法がございます。

1 書面（郵送）で議決権を行使いただく場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。

議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2026年3月23日(月曜日)午後6時到着分まで

2 インターネットで議決権を行使いただく場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。

行使期限 2026年3月23日(月曜日)午後6時まで

詳細は、
次ページを
ご参照ください。

3 株主総会にご出席いただく場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



開催日時 2026年3月24日(火曜日)午前10時

東京都新宿区愛住町22番地 第3山田ビル
開催場所 THE WHY HOW DO COMPANY株式会社
本社3階 会議室

議決権行使についてのご案内

- 1 書面（郵送）とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 2 インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。

※株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

株主総会参考書類

議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年9月1日から翌年8月31日までの1年としておりますが、グループ会社の増加に伴い、事業の繁忙期と決算期の重複を避け、グループ経営管理等における効率的な業務運営と適切な決算開示を推進するため、当社の事業年度を毎年5月1日から翌年4月30日までの1年に変更するものであります。これに伴い、現行定款第11条、第12条、第45条、第46条、及び第47条に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第22期事業年度は、2025年9月1日から2026年4月30日までの8か月間となります。そのため、経過措置として附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。(現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。)

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(基準日) 第11条 当社は、毎年 <u>8月31日</u> の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 2 (条文省略)	(基準日) 第11条 当社は、毎年 <u>4月30日</u> の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 2 (現行どおり)

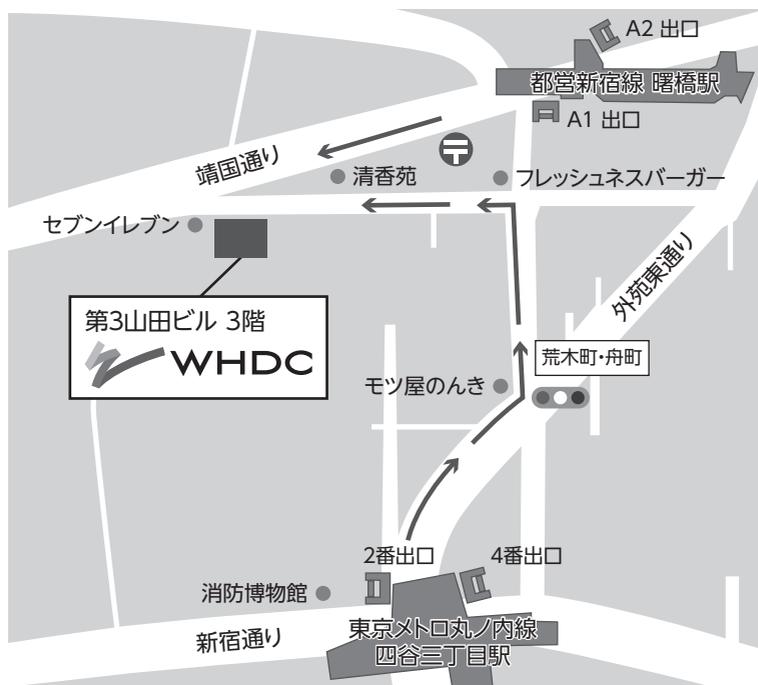
現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集の時期)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、 毎年<u>11月</u>にこれを招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時これを招集する。</p>	<p>(招集の時期)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、 毎年<u>7月</u>にこれを招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時これを招集する。</p>
<p>(事業年度)</p> <p>第45条 当会社の事業年度は、毎年 <u>9月1日</u>から翌年<u>8月31日</u>までとする。</p>	<p>(事業年度)</p> <p>第45条 当会社の事業年度は、毎年 <u>5月1日</u>から翌年<u>4月30日</u>までとする。</p>
<p>(剰余金の配当)</p> <p>第46条 当会社は、毎年<u>8月31日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。</p>	<p>(剰余金の配当)</p> <p>第46条 当会社は、毎年<u>4月30日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる。</p>
<p>(中間配当)</p> <p>第47条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>2月末日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当」という。）を行うことができる。</p>	<p>(中間配当)</p> <p>第47条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>10月31日</u>の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当」という。）を行うことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(事業年度変更に伴う変更後最初の事業年度に関する経過措置)</u></p> <p><u>第1条 第45条(事業年度)の規定にかかわらず、2025年9月1日から始まる第22期事業年度は、2026年4月30日までの8か月間とする。なお、本附則は、第22期事業年度に関する定時株主総会終結後、これを削除する。</u></p>

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区愛住町22番地 第3山田ビル
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社
本社3階 会議室
電話 (03) 4405-5460 (代表)



交 通 都営新宿線 曙橋駅 (A1出口より徒歩約4分)
東京メトロ丸ノ内線 四谷三丁目駅 (2番出口より徒歩約8分)



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。